

運輸安全目標

令和7年4月1日策定

輸送の安全性向上のための基本方針

丸大運輸株式会社は、全ての安全を第一に捉え、貨物自動車運送事業法
道路関係法令、労働基準法、労働安全衛生法を厳守し全社員一丸となり
事故ゼロを目指す。

方 策

1、輸送の安全は我が社の根幹。関係法令を順守する。

1、輸送の品質は我が社の根幹。細かな確認を実施する。

1、教育はすべての業務に優先する。

令和7年4月1日

丸大運輸株式会社 代表取締役

山本 浩一

「輸送の安全性向上のための基本方針」の開示方法と実施状況

掲示・開示

事務室

休憩室

WEBページ

点呼時に唱和

YES

当社の輸送安全目標及びその達成状況は次の通りです。

当社の令和7年度(2025年4月～2026年3月)の輸送安全目標

目 標		人身事故 0件 物損事故 0件 労災事故 0件 飲酒運転 0件 健康起因事故 0件 作業事故 0件			
1	達成状況(前期:9月末)				
	達成状況(後期:3月末)				
	達成状況(今年度通期)				
目標達成のための措置(実施計画)				実施時期	
2	措置(実施計画)	出発点呼時「アルコールチェック・健康状態・睡眠時間・検温・身だしなみ確認」を実施		毎 日	
	措置(実施計画)	年間計画に基づく運転者安全教育と安全対策会議の実施		毎 月	
	措置(実施計画)	KYTシートによる危険予知訓練とドライブレコーダー活用した指導		毎 月	
	措置(実施計画)	健康診断の全員受診と 保健指導の実施	年 1 回 (特定業務従事者は年2回)	適正診断(初任・一般・適齢) 結果に合わせた個別指導	対象者に対して随時

令和7年度 「事故防止安全スローガン」

安全に対する意識が変われば現場が変わる!!

みんなで変えよう現場の安全!!